

2019年度 社会福祉法人宇治明星園 事業活動(経営)計画 事業報告  
(2020年6月5日 第289回理事会)

スローガン

「 社会の変化をつぶさに読み取り、変容する福祉ニーズに呼応した人づくり、事業経営を行う 」

活動方針

- 1) 法人内の老朽化した建物の事業の改築等について具体的にアクションを起こす。
- 2) 法人及び各拠点の中長期計画を漸次見直し、事業継続のための経営資源の持続的効果的な活用について模索する。
- 3) 人材確保・人材育成のための具体的戦略を立て、各種制度(人事・給与等)の刷新が図れるよう準備を進める。
- 4) 引き続き、地域における公益的な取組を促進させ、法人内事業所での新たな試みを支援する。

具体的取組

I 中長期計画に基づく具体的取組み

1. 菟道特養改築並びに多機能新築事業を軌道に乗せる
2. 明星保育園の幼保連携型認定こども園移行に向け、円滑に移行できるようスムーズに諸規程の改廃を進める
3. 地域包括支援センターの地域割見直しに呼応した事業展開を模索する。(東宇治南圏域及び北宇治圏域の新センター公募への検討等)
4. 広報及び採用にかかる本部機能の強化(広報及び採用担当の選任の検討等)
5. 人事考課の見直しときょうと福祉人材認証制度上位認証(人材確保・人材育成に向けた人事・処遇の刷新)への挑戦に向けた下準備をする
6. 法人内取引業者の統合等による経営の合理化の促進(オムツ、パット類等消耗品など)

- ・ 菟道特養改築については、6月から工事定例会議を漸次実施しており同21日には地鎮祭を挙行、翌22日には住民説明会も開催し、滞りなく7月から工事を開始し、去る翌3月20日に建物引渡しを受けることができた。
- ・ 小規模多機能新築事業については12月から基本設計及び実施設計の打ち合わせを実施し、3月31日に設計図書の引渡しを受けた。
- ・ 幼保連携型認定こども園への移行は、大きな問題もなく滞りなく4月1日から実施することができた。
- ・ 7月18日に地域包括支援センター公募説明会に出席し、菟道圏域における同センター公募に応募すべく準備を進め、12月に内定を得ることができた。年明けからは開設準備室を設け令和2年4月1日開所に向けて着々と準備を進めることができています。
- ・ 広報等の本部機能の強化を明確に明示することはできていないが、4月からの法改正や10月からの消費税増税に併せて、漸次、法人ホームページ担当を中心に情報開示やインフォメーションを実施している。下半期には、法人の機関紙の発行について検討していく予定であったが、新型コロナウイルスの影響もあり会議の機会が減少し成果につなげることができなかった。

- ・ きょうと福祉人材上位認証については残念ながら法人本部が仕事に追われたこともあり準備をすることができなかった。人事考課については、5月及び11月に実施した。
- ・ 業者の合理化については、上半期、電気ガス業者を伊勢田明星園と菟道明星園で統合し、単価の引き下げを行なった。下半期は、同様にオムツ・パットの業者の統一を図り、単価引き下げを実施してもらった。成果は次年度以降に表れる見込である。

## II 地域における公益的な取組み

1. 各事業所・拠点において実施している、地域における公益的な取組みを展開、充実させ、社会福祉法人としての役割を社会に向けて発信する。

(以下、実施事業)

取組拠点（事業所）	取組内容
白川明星園 ケアハウスあさぎり 白川介護サービスセンター 伊勢田明星園グループホーム	平安ロマン号 サロン白川との交流・合同事業 神明カフェ なごみカフェ/認知症相談窓口の開設 伊勢田保育園年長組との合同散歩 認知症相談窓口の開設/認知症キッズサポーター養成講座
菟道明星園 小倉明星園 伊勢田明星園 明星保育園	三室戸小学校児童絵画展/明星地藏盆 うたごえサロン/きらめき創作教室 ボランティアルーム開放事業 園庭開放（遊びの広場）/クリスマス会/ピアノの会 卒園児同窓会に伴う施設開放支援

2. 各事業所の地域における取組を積極的にPRしていく(社会の公器としての役割の明示)

- ・ 地域における公益的な取組みについては各事業所の中間総括に委ねる。
- ・ 各事業所の地域における公益的取組のPRについても各事業所に委ねるが、法人本部として、菟道特養増改築工事にかかる職員確保の支援としてホームページにおけるランディングページの企画のアイデア支援等をおこなった。

## III ガバナンスの強化に向けた取組み

1. 働き方改革に基づく人材処遇要件の強化を図る(常勤職員と非常勤職員の均等処遇、均衡処遇の精緻化等)
2. 法人本部による各事業所の法令遵守状況のチェック機能の強化を図る(介護保険、老人福祉法等諸法令、通知等に基づく事業の実施状況のチェック)
3. 円滑な役員改選の実施を行なう(法令を遵守した理事、監事改選等手続きの実施)
4. 本部経費の強化を図る
  - i 菟道特養改築に伴い財調資金が枯渇するため、事業所からの財調への繰入を強化
  - ii 本部経費の弾力的運用の検討(人材確保、広報、HP 経費の確保)
5. 情報の開示の視点から平成30年度版「一年のあゆみ」を発行する。
6. 業務執行状況をモニタリングできるよう法人事務局に代わる組織(常務会等)を稼働させ現場レベルでの相互牽制機能を高めていく。
7. 世の中の動きに機動に対応できる(資金調達、資産、人事労務管理)組織態勢をつくる。(管理職会議、常務会、理事会の開催等)

- ・働き方改革は、次年度が正念場と言えるが、上半期は両常務がセミナーに参画するなどして情報収集に努めた。下半期は介護職員等特定処遇改善加算を活用し、有資格者やキャリア対象者への手当上乘せを実施した。緊急時の対応や人事異動等の要件を枚挙し常勤非常勤の均衡処遇要件について一定整理することができたので、次年度は更なる精緻化を図っていく。
- ・上半期は法令遵守担当が中心となり、自主点検やサービスの情報の公表の指示を行なった。また、役員改選に伴う変更届等についても滞りなく手続きを済ませることができた。
- ・6月28日の定時評議員会にて新役員が選出され新体制となったが、以降計4回理事会を開催した。
- ・本部経費の強化については、長年の懸案事項であるが、今期は菟道増改築事業に追われ整えることができなかった。各事業所及び拠点の中長期計画等を鑑み、引き続き模索していく。
- ・本部経費の弾力的運用についても、上半期は上記事務手続き等に追われ、計画することができなかった。継続課題としたい。
- ・一年のあゆみについては上半期にプロジェクトを立ち上げ、10月にはすべての原稿等を印刷会社に提出した。相次ぐ校正が入り、以降滞ってしまったが何とか年度内に発刊することができた。
- ・今期は計6回常務会を開催した。新型コロナウイルス蔓延を受け、2月以降は常務会の中に感染症対策本部を設置した。また、計3回明星園グループの管理職者会議を開催したが2月以降は新型コロナウイルスの影響もあり開催は中止とした。